

氏名（本籍）	野尻 紀恵（兵庫県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	乙第20号		
学位授与の日付	2018年3月17日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項の規定該当		
学位論文題目	子どもの隠れた貧困とスクールソーシャルワーカーの役割についての研究－大阪府茨木市における支援事例の検討を基にして－		
審査委員	主査	二木 立	日本福祉大学 特任教授
	副査	野口 定久	日本福祉大学 特任教授
	〃	田中 千枝子	日本福祉大学 教授
	学外審査委員	渡部 律子	日本女子大学 教授

論文内容の要旨

本論文は165頁（本文139頁。引用文献179）であり、序章・終章を含めて全5章で構成される。

序章「研究の目的と動機」。本研究の目的は、スクールソーシャルワーカー（以下SSWerと略す）が子どもの隠れた貧困の克服のために行っている支援の実態と効果を明らかにすることである。そのために、研究フィールドとして、スクールソーシャルワーク事業を全国に先駆けて開始し、野尻氏自身がその事業に深く関与してきた大阪府茨木市を選び、スクールソーシャルワークの教育政策および実践事例の詳細な分析を行っている。具体的には、以下の流れで検討している。まず大阪府茨木市における教育とスクールソーシャルワークの連携のプロセスを検討し、次に野尻氏が関わった子どものうち隠れた貧困があった事例の検討を行い、その事例に対して行われた支援の中身がどのようなものであったのかを明らかにし、最後に子どもの隠れた貧困に対してSSWerが効果的な役割を果たすか否かを検討する。

本章では、本研究で用いる用語の定義と説明についても説明している。さらに、本研究における倫理的配慮として、茨木市教育委員会から、本論文で①茨木市の事業について実名を用いて分析すること、②教育委員会指導主事のインタビュー調査を行うこと、③児童のプライバシーに十分配慮した上で野尻氏が関与した事例の分析を行うことについて、文書で許可を得ていることを明記している。

第1章「子どもの貧困とスクールソーシャルワークに関する先行研究」。複数のデータベースと、主要研究誌・関連雑誌32誌との検索に基づいて、「子どもの貧困」と「スクールソーシャルワーク」の先行研究を検討している。

子どもの貧困の先行研究のポイントは以下の通りである。日本における貧困研究が明治時代から始まっており、特に子どもの貧困に関する研究は、教育との関連で展開されている。労働と教育が切り離され、子どもは教育の場に置かれた。貧困の家庭に育つ子どもたちは、就学免除を使用して労働に携わっていた。しかし、近代化のための教育が政策として展開されるにしたがって、貧困は教育と福祉の狭間に見落とされていった。子どもが置かれた教育という場では、子どもの貧困は隠れていった。貧困の世代間継承で貧困の文化が継承され、そこに育つ子どもたちの将来の見通しが立たない状況が浮き彫りになった。

スクールソーシャルワークの先行研究はごく限られている。日本のSSWerは教育委員会や学校といかに協働するのか、そのための実践研究や提言が先行研究の多くを占めているのが現状であり、SSWerが子どもに支援を届けるために、具体的なエビデンスを導き出す研究や効果測定はほとんどなされていないことを明らかにしている。

第2章「茨木市における教育政策とスクールソーシャルワーク導入」。大阪府茨木市では、2007年に「茨木っ子プラン22」を作成し、2008年の実施以来、3年ごとに教育プランを見直し、一貫した教育政策を継続・発展させていった。その教育政策中で、SSWerを学力の下支えチームの専門職として位置付け、家庭環境や生活に困難を抱えている子どもたちへの支援を行ってきた。茨木市の教育政策では、それぞれの専門職やボランティアが、それぞれの力を発揮するが、その支援は縦割りにならないように仕組み化された。特に困窮家庭で育つ子どもには、重層的な支援が必要であるという視点から、持続可能な教育政策を打ち出した。SSWerの雇用人数（市嘱託職員）は2007年に1名から2015年度以降の5名（プラス4人とスーパーバイザー契約）に至るまで、確実に継続・発展してきており、茨木市教育委員会は「しんどい」子どもたちへの支援に力を入れている。SSWer活用の目標が明確であり、SSWer自身がそれを意識することにより、教育プランで求められている支援の効果をあげやすい仕組みとなっている。

第3章「茨木市における子どもの貧困を支援するスクールソーシャルワークの事例検討」。本章は本論文の中核であり、第2章で検討した茨木市の教育政策に位置付けられたSSWerの事例を詳細に検討することで、困窮する子どもへの支援のあり方を考察している。

事例検討の目的は「SSWerは子どもの行動事象の背景に貧困の問題が潜んでいるケースに対してどのように支援を行っているのか」を具体的に示すことである。そのために、野尻氏が茨木市教育委員会のSSWerとして、2007年から2012年に直接関わった約300事例のうち、なんらかの支援を継続的に行った60事例から、対象児が表す問題行動の背景に隠れた貧困があり、継続的な支援を行うことができたもので、記録が詳細に残っており、記録の確認ができたという基準で5事例を選んだ。

分析方法としては、問題の背景に何があるのか、SSWerとしてその背景を理解した上でどのようなアプローチをすることができるのか、をより具体的に理解するために渡部律子氏の「事例研究法」を用いた。具体的には、SSWerに必要とされる基盤を6つ示し、各事例の「ライン分析」の視点とし、「SSWerの役割・援助関係アセスメントの枠組み」「SSWerにおける基本的なアセスメントの項目」「家族アセスメントの際のチェック項目」「学校アセスメントの際のチェック項目」を作成し、一覧表に書き込むことでアセスメントを浮き彫りにした。分析の際は、信頼性担保のために野尻氏以外にもう一名の実践・研究経験30年以上の人物に参加してもらい、分析の一致率を確かめた。

事例検討の分析結果、SSWerは、子どもの貧困事例に対して、ソーシャルワークの基盤に則って支援展開していることが明らかになった。ソーシャルワークの6つの基盤はどれもきちんと用いない限り、結果に結びつく支援はできないことが示唆された。

終章「総括—貧困な子どもを支援するスクールソーシャルワーク」。まず各章のまとめを行い、次に自験例と先行研究との比較検討を行い、それらを踏まえて子どもの貧困克服に向けたスクールソーシャルワークと学校のあり方について提言を行い、最後に「結論」として以下のように主張している。

「貧困」が深刻である状況をあぶり出すことを可能にするために、学校現場にSSWerが存在する意義はある。そのためにはSSWerのアセスメント力および、アセスメントに繋がる情報の捉え方、広い知識と深い洞察が不可欠である。一方、「学校」でソーシャルワークの支援を行うことは、エンパワメント・アプローチを展開しやすいという利点がある。よって、子どもの隠れた貧困に対して、SSWerは効果的な役割を果たす。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2017年11月9日の専攻会議において、二木、野口、田中の3人が(学内)審査委員に選出され、渡部律子氏(日本女子大学教授)が学外審査委員に選ばれた。11月22日に第1回(学内)審査委員会を行い、論文の書類審査を行った。その結果、本論文は形式・構成が整っており、内容面でも大枠としては合格の水準に達していると評価できる反面、いくつかの弱点・疑問点が残っていることを確認した。この評価は、その後に届いた学外審査委員の評価とも概ね一致していた。

それを踏まえて、12月14日に第2回審査委員会と口頭試問を行った。口頭試問では、野尻氏は用意した文書を用いて、本論文のポイントと意義に加えて、論文提出後に新たに気づいた弱点や今後の課題を率直に述べた。それらは、審査委員の評価と概ね一致していた。審査委員は、本論文の弱点や今後の課題について野尻氏がさらに考察を深める必要があると判断し、1月18日に第2回口頭試問を行った。第2回口頭試問では、野尻氏は用意した文書を用いて、3人の審査委員が指摘した本論文の弱点や課題を、今後本論文をベースにして出版予定の著書で、どのように克服する予定であるかを丁寧に説明した。野尻氏は併せて本論文の「正誤表」も提出したが、それらはすべて字句上の誤り(誤記)の訂正にとどまっていた。口頭試問直後に行った第3回審査委員会で、本論文は博士学位(社会福祉学)授与にふさわしいとの結論に達し、1月19日の第4回審査委員会で、本「最終審査報告書」文面を確認した。

2. 論文の評価

本論文は、①野尻氏が2007～2012年度に大阪府立大学大学院で行った子どもの貧困についての歴史研究、②2007～2011年度に大阪府茨木市教育委員会でスクールソーシャルワーカーとして働きながら行った実践研究、および③2011年度に本学に赴任して以降行っている、スクールソーシャルワークについての教育・実践・研究を統合・融合した研究論文である。

課題意識は明確であり、分析と記述(文献研究と事例研究)とも丁寧に行われており、本学の博士論文に求められる水準を十分に満たしている。

本論文で特筆すべきことは、全国でいち早くスクールソーシャルワーク事業を開始し、この分野での「先進自治体」である大阪府茨木市の事業の展開過程を実名で詳細に分析したこと、および野尻氏が直接関与した、問題行動の背景に隠れた貧困があり、継続的な支援を行うことができた事例の多角的・総合的な分析を行い、子どもの問題の背景にある重層的な要因の分析・統合を行ったことである。しかも、すべての事例で、SSWerによる支援のプロセスだけでなく、それがもたらした効果・「アウトカム」を示しているのは貴重である。学校現場は事例の提示に慎重であるため、スクールソーシャルワーク領域では事例を積み重ねて研究することが極めて困難であった。審査委員の知る限り、スクールソーシャルワーカーの支援・実践プロセスを示した詳細な事例研究は日本で初めてであり、画期的である。今後、本論文はスクールソーシャルワーク領域の事例研究の「生き

た見本」となるだけでなく、SSWerと研究者、さらには政策立案者にとっても有益な基礎資料となるであろう。

また、渡部律子氏の「事例研究法」・「ライン分析」を用いた詳細な事例分析は、記述が具体的で臨場感と説得力があり、スクールソーシャルワーク領域を超えて、ソーシャルワーク全般の事例研究としても非常に価値があると評価できる。

他面、本論文にはいくつかの弱点も認められる。主なものは以下の4つである。

第1は、第1章の子どもの貧困の先行研究の掘り下げがやや手薄いことである。例えば、籠山氏の貧困児研究の説明・分析が浅いし、日本の子どもの貧困の最新研究についての検討が抜けている。

第2は、上述したように、第3章の個々の事例研究では、SSWerによる支援プロセスだけでなく、支援の効果も示されているにもかかわらず、終章（総括）では、その点についての言及がほとんどなく、「阻害された貧困な家族に起こっていること」の図（127頁）等、いわば子どもの隠れた貧困の存在をあぶり出すことに焦点が当てられていることである。第1章では「貧困とアウトカムを繋ぐ『経路』」図（16頁）が示されていただけに、この点は残念である。第3章の詳細な事例研究を踏まえて、終章でSSWerが子どもの貧困の「悪循環」を「好循環」に切り替える方策を試論的にでも示して欲しかった。

第3は、事例検討が「成功事例」に限られ、「失敗事例」（SSWerが支援したにもかかわらず期待された成果が得られなかったか、支援に至らなかった事例）の分析が行われていないことである。言うまでもなく、成功事例の分析だけでは、成功の要因は明らかにできず、失敗事例と成功事例との対比が不可欠である。その場合には、「予防福祉」（岡村重夫）概念が有効かもしれない。

第4は、研究フィールドが茨木市という一つの市に限定されていることである。上述したように同市はスクールソーシャルワーク事業面では全国の「先進自治体」であるが、その事業の独自性と普遍性は、他の自治体の事業と比較しないと十分に明らかにできないと思われる。

ただし、「審査経過」で述べたように、これらの弱点については野尻氏もよく自覚しており、第3回口頭試問ではそれらの諸点を本論文をベースにして今後出版する予定の著書で克服する見通しを具体的に述べた。

3. 結論

本審査委員会は、学位申請者は日本福祉大学学位規則第12条により博士学位（社会福祉学）を受けるとふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上